2027年３月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年８月13日

上 場 会 社 名　　株式会社大運　　　　　　　　　　　上場取引所　　東
コ ー ド 番 号　　9363　　　　　　　　URL　http://www.daiunex.co.jp
代　　表　　者　(役職名)　代表取締役社長　　　(氏名)　岩崎　雅信
問合せ先責任者　(役職名)　管理部部長　　　　　(氏名)　蜂須賀　伸子　　(TEL)06-6120-2001
配当支払開始予定日　　—
決算補足説明資料作成の有無　　：無
決算説明会開催の有無　　：無

(百万円未満切捨て)

１．2027年３月期第１四半期の業績（2026年４月１日～2026年６月30日）

（１）経営成績(累計)　　　　(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収入		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年３月期第１四半期	2,389	9.2	96	△2.9	138	△6.4	94	△8.0
2026年３月期第１四半期	2,188	5.2	99	12.6	147	23.0	102	△6.3

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年３月期第１四半期	19.53	—
2026年３月期第１四半期	21.23	—

（２）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年３月期第１四半期	6,727	4,436	65.9
2026年３月期	6,148	4,077	66.3

(参考)　自己資本　　2027年３月期第１四半期　4,436百万円　　2026年３月期　4,077百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年３月期	—	0.00	—	15.00	15.00
2027年３月期	—				
2027年３月期(予想)		0.00	—	16.00	16.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：無

３．2027年３月期の業績予想（2026年４月１日～2027年３月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第２四半期(累計)	5,100	14.0	210	7.7	270	6.2	200	13.8	41.24
通期	9,400	2.0	350	0.8	450	2.0	340	1.6	70.11

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：無

※　注記事項

（１）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　：　有

（注）詳細は、添付資料７ページ「２.四半期財務諸表及び主な注記（３）四半期財務諸表に関する注記事項（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）をご覧ください。

（２）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　：　無

②　①以外の会計方針の変更　：　無

③　会計上の見積りの変更　：　無

④　修正再表示　：　無

（３）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年３月期１Ｑ	6,228,039株	2026年３月期	6,228,039株
②　期末自己株式数	2027年３月期１Ｑ	1,378,229株	2026年３月期	1,378,185株
③　期中平均株式数（四半期累計）	2027年３月期１Ｑ	4,849,832株	2026年３月期１Ｑ	4,850,142株

※　添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー　：　有（任意）

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

●本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料３ページ「１.当四半期決算に関する定性的情報（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．当四半期決算に関する定性的情報 …… 2
（１）経営成績に関する説明 …… 2
（２）財政状態に関する説明 …… 3
（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 3
２．四半期財務諸表及び主な注記 …… 4
（１）四半期貸借対照表 …… 4
（２）四半期損益計算書 …… 6
（３）四半期財務諸表に関する注記事項 …… 7
（継続企業の前提に関する注記） …… 7
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 7
（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用） …… 7
（セグメント情報等の注記） …… 8
（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 9
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 …… 10

１．当四半期決算に関する定性的情報

（１）経営成績に関する説明

当第１四半期累計期間（2026年４月１日～2026年６月30日）におけるわが国経済は、継続する企業の賃上げの動きを背景に、雇用・所得環境の改善により物価高の影響下にありながらも個人消費が拡大し、引き続き緩やかな回復が続きました。一方で世界経済はウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化、主要国の金融政策の動向など、これらに伴う原材料・エネルギー価格や物価の変動リスクにより先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては新規顧客の獲得と既存顧客とのお取引深耕に取り組み、国際一貫輸送のさらなる受注獲得を目指して営業活動を展開してまいりました。円安の影響下で輸入貨物の荷動きが弱い状況で推移する中、当社主要取引先の受注が堅調に推移し、営業収入は増収となりましたが、営業利益については諸コスト増加の影響を受け、減益となりました。

この結果、当第１四半期累計期間における営業収入は2,389,263千円で、前年同四半期累計期間と比べ200,310千円（9.2%）の増収となりました。営業利益は96,895千円で、前年同四半期累計期間と比べ2,882千円（2.9%）の減益となりました。経常利益は138,403千円で、前年同四半期累計期間と比べ9,496千円（6.4%）の減益となりました。また、四半期純利益は94,735千円となり、前年同四半期累計期間と比べ8,249千円（8.0%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①　港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、当社主要取引先の受注が堅調に推移したため、前年同四半期累計期間と比べて営業収入は増収となりました。しかしながら、営業利益については諸コスト増加の影響を受け、減益となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は2,350,127千円で、前年同四半期累計期間と比べ210,618千円（9.8%）の増収となり、全セグメントの98.4%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は172,789千円で、前年同四半期累計期間と比べ14,829千円（7.9%）の減益となりました。

②　自動車運送事業

当セグメントにおきましては、収益的には厳しい状況が続きました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は38,027千円で、前年同四半期累計期間と比べ10,213千円（21.2%）の減収となり、全セグメントの1.6%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は313千円で、前年同四半期累計期間と比べ2,533千円（89.0%）の減益となりました。

③　その他

当セグメントにおきましては、前年同四半期累計期間とほぼ同水準となりました。

この結果、営業収入は1,108千円で、前年同四半期累計期間と比べ95千円（7.9%）の減収となり、全セグメントの0.0%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は1,100千円で、前年同四半期累計期間と比べ95千円（8.0%）の減益となりました。

（２）財政状態に関する説明

当第１四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より63,939千円増加して3,014,032千円となりました。これはその他流動資産の増加29,215千円、立替金の増加55,658千円、営業未収入金の減少20,759千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より514,364千円増加して3,713,165千円となりました。これは車両運搬具の増加34,880千円、投資有価証券の増加496,908千円、のれんの減少6,982千円等によるものであります。

流動負債は、前事業年度末より75,175千円増加して1,349,686千円となりました。これは未払金の増加107,827千円、その他流動負債の増加20,049千円、賞与引当金の減少37,538千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より144,885千円増加して941,342千円となりました。これはその他固定負債の増加153,452千円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末より358,242千円増加して4,436,169千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加14,712千円、その他有価証券評価差額金の増加336,277千円等によるものであります。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想は現時点で入手可能な情報に基づいておりますが、実際の数値は今後様々な要因により、予想数値と異なる可能性があります。なお業績予想につきましては、不確定要因が大きく、2026年５月14日の「2026年３月期決算短信」で公表いたしました第２四半期累計期間及び通期の業績予想を変更しておりません。

なお、今後の見通しにつきましては引き続き検討を行い、業績予想に関して修正の必要が生じた場合には、速やかに開示する予定であります。

２．四半期財務諸表及び主な注記

（１）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当第１四半期会計期間 (2026年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,498,422	1,491,452
営業未収入金	776,826	756,066
立替金	639,911	695,570
その他	42,705	71,921
貸倒引当金	△7,773	△978
流動資産合計	2,950,093	3,014,032
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	64,577	63,016
構築物（純額）	2,667	2,567
機械及び装置（純額）	20,112	18,847
車両運搬具（純額）	25,046	59,926
工具、器具及び備品（純額）	7,499	6,796
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	12,370	11,266
有形固定資産合計	708,457	738,604
無形固定資産		
ソフトウエア	78,833	73,248
のれん	27,931	20,948
その他	4,188	4,188
無形固定資産合計	110,952	98,384
投資その他の資産		
投資有価証券	2,285,102	2,782,011
差入保証金	85,886	85,762
その他	9,725	9,725
貸倒引当金	△1,323	△1,323
投資その他の資産合計	2,379,391	2,876,176
固定資産合計	3,198,800	3,713,165
資産合計	6,148,894	6,727,198

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当第１四半期会計期間 (2026年６月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	803,537	795,017
1年内返済予定の長期借入金	237,786	235,547
未払金	37,690	145,518
未払法人税等	50,292	45,888
賞与引当金	50,500	12,961
その他	94,703	114,753
流動負債合計	1,274,510	1,349,686
固定負債		
長期借入金	282,268	264,635
退職給付引当金	209,528	218,594
その他	304,661	458,113
固定負債合計	796,457	941,342
負債合計	2,070,967	2,291,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	41,483	48,758
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,499,174	1,513,887
利益剰余金合計	1,540,657	1,562,645
自己株式	△612,681	△612,703
株主資本合計	3,374,848	3,396,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	703,078	1,039,355
評価・換算差額等合計	703,078	1,039,355
純資産合計	4,077,926	4,436,169
負債純資産合計	6,148,894	6,727,198

（２）四半期損益計算書

第１四半期累計期間

（単位：千円）

	前第１四半期累計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年６月30日）
営業収入	2,188,952	2,389,263
営業原価	1,990,307	2,208,075
営業総利益	198,645	181,187
販売費及び一般管理費	98,867	84,291
営業利益	99,778	96,895
営業外収益		
受取利息	411	476
受取配当金	36,610	32,835
受取家賃	6,690	5,190
雑収入	9,128	7,798
営業外収益合計	52,840	46,301
営業外費用		
支払利息	1,728	1,934
賃貸費用	2,890	2,859
雑損失	100	―
営業外費用合計	4,718	4,793
経常利益	147,899	138,403
特別利益		
固定資産売却益	2,523	818
特別利益合計	2,523	818
税引前四半期純利益	150,423	139,221
法人税、住民税及び事業税	47,438	44,486
法人税等合計	47,438	44,486
四半期純利益	102,985	94,735

（３）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第１四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（セグメント情報等の注記）

Ⅰ　前第１四半期累計期間（自　2025年４月１日　至　2025年６月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期財務諸表計上額（注）３
	港湾運送事業	自動車運送事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,139,508	48,240	2,187,749	1,203	2,188,952	－	2,188,952
外部顧客への売上高	2,139,508	48,240	2,187,749	1,203	2,188,952	－	2,188,952
セグメント間の内部売上高又は振替高	336,468	129,568	466,036	－	466,036	△466,036	－
計	2,475,976	177,808	2,653,785	1,203	2,654,989	△466,036	2,188,952
セグメント利益	187,619	2,847	190,466	1,196	191,663	△91,884	99,778

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額の内容は、△91,884千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
３．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期累計期間（自　2026年４月１日　至　2026年６月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期財務諸表計上額（注）３
	港湾運送事業	自動車運送事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,350,127	38,027	2,388,154	1,108	2,389,263	－	2,389,263
外部顧客への売上高	2,350,127	38,027	2,388,154	1,108	2,389,263	－	2,389,263
セグメント間の内部売上高又は振替高	294,686	187,854	482,541	－	482,541	△482,541	－
計	2,644,814	225,881	2,870,695	1,108	2,871,804	△482,541	2,389,263
セグメント利益	172,789	313	173,103	1,100	174,204	△77,308	96,895

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額の内容は、△77,308千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
３．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年６月30日）
減価償却費	11,906千円	16,221千円
のれんの償却額	6,982千円	6,982千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年８月13日

株式会社大運
　取締役会　御中

かがやき監査法人
　大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　琢　磨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深　井　大　督

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社大運の2026年４月１日から2027年３月31日までの第107期事業年度の第１四半期会計期間（2026年４月１日から2026年６月30日まで）及び第１四半期累計期間（2026年４月１日から2026年６月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。